

## 事前評価調書

I 事業概要																																				
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）																																			
地区名	一般県道一宮 <sup>いちみや</sup> 弥富 <sup>やとみ</sup> 線																																			
事業箇所	弥富 <sup>やとみ</sup> 市海老江 <sup>えびえ</sup> 1丁目																																			
事業のあらまし	<p>一般県道一宮弥富線は、一宮市と弥富市を結び、大型商業施設にも近接していることから、大型車も含め交通量が多い。</p> <p>このうち、当該区間は国道155号と国道1号の間に位置する区間で、通学路に指定されているものの、歩道として必要な幅員が確保されておらず、児童の通行が危険な状況にあることから、歩道を整備することにより歩行者の安全性向上を図るものである。</p>																																			
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <p>①危険通学路の解消</p> <p>②歩行者等の安全性確保</p> <p><b>【副次目標】</b></p> <p>—</p>																																			
事業費	事業費		内訳																																	
	1.50 億円		<input checked="" type="checkbox"/> 工事費 0.26 億円、 <input checked="" type="checkbox"/> 用地補償費 1.10 億円、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 0.14 億円																																	
事業期間	採択予定年度	2019 年度	着工予定年度	2020 年度	完成予定年度	2022 年度																														
事業内容	歩道設置 延長 L=0.26km、幅員 W=13.5m																																			
II 評価																																				
①事業の必要性	1) 必要性	当該路線は、近隣に小学校があり通学路であることから、安全な歩行空間の確保が必要である。																																		
	判定	<b>A</b>	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>安全な歩行空間の確保のため、事業の必要性がある。</p>																																	
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #add8e6;"> <th colspan="2"></th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4" style="text-align: left; vertical-align: middle;">/</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td></td> <td colspan="2">1.5</td> <td></td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table>							2019	2020	2021	2022	合計	工種区分	調査・設計	←	→			/	用地補償			←	→	工事		←	→		事業費(億円)		1.5			1.5
			2019	2020	2021	2022	合計																													
工種区分	調査・設計	←	→			/																														
	用地補償			←	→																															
	工事		←	→																																
事業費(億円)		1.5			1.5																															
2) 地元の合意形成	地元からの強い要望に加え、市の通学路交通安全プログラムの対象となっていることから、合意形成は図られている。																																			
判定	<b>A</b>	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B：事業計画の実効性が期待できない。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>十分な事業執行体制が整っており、事業の実効性は高いため。</p>																																		

### Ⅲ 対応方針

事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
-----------------	---

### Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

事業実施前後の交通状況の変化